

市町村コード		0 1 2 3 5 1	
北海道		都道府県	
石狩市		市町村	
法人市民税領収証書			
口座番号		加入者名	
		石狩市会計管理者	
所在地及び法人名(法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)			
〒			
様			
年度	※処理事項	税目コード	管理番号
		53	035
事業年度又は連結事業年度		申告区分	
から		まで ( )	
法人税割額	01	百	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
均等割額	02		
延滞金	03		
	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日		領収日付印
指定金融機関名 (取りまとめ店)	北海道信用金庫 石狩支店		
取りまとめ局			
上記のとおり領収しました。(納入者保管)			

市町村コード		0 1 2 3 5 1	
北海道		都道府県	
石狩市		市町村	
法人市民税納入書			
口座番号		加入者名	
		石狩市会計管理者	
所在地及び法人名(法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)			
〒			
様			
年度	※処理事項	税目コード	管理番号
		53	035
事業年度又は連結事業年度		申告区分	
から		まで ( )	
法人税割額	01	百	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
均等割額	02		
延滞金	03		
	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日		領収日付印
日計	口 円		
指定金融機関名 (取りまとめ店)	北海道信用金庫 石狩支店		
取りまとめ局			
上記のとおり納付します。(金融機関保管)			

市町村コード		0 1 2 3 5 1	
北海道		都道府県	
石狩市		市町村	
法人市民税納入済通知書			
口座番号		加入者名	
		石狩市会計管理者	
所在地及び法人名(法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市町村民税の法人税割については、法人課税信託の名称を併記)			
〒			
様			
年度	※処理事項	税目コード	管理番号
		53	035
事業年度又は連結事業年度		申告区分	
から		まで ( )	
法人税割額	01	百	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
均等割額	02		
延滞金	03		
	04		
合計額	05		
納期限	年 月 日		領収日付印
指定金融機関名 (取りまとめ店)	北海道信用金庫 石狩支店		
取りまとめ局			
上記のとおり通知します。(石狩市保管)			

※ 線にそって切り取ってお使いください。金額欄には¥を記入しないようお願いします。

## 納付場所

### ○石狩市指定金融機関

北海道信用金庫石狩支店

### ○石狩市収納代理金融機関

北海道銀行、北陸銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、北海道信用金庫、北門信用金庫、北央信用組合、石狩市農業協同組合、北石狩農業協同組合、石狩湾漁業協同組合

**※ゆうちょ銀行・郵便局では取扱いできません。**

## (納期限後の納付について)

法定納期限後に納付するときは、税額に法定納期限の翌日から納付の日までの期間に応じ、年14.6%(法定納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については年7.3%)の割合(当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1%の割合を加算した割合(以下「特例基準割合」という。))が年7.3%の割合に満たない場合には、その年(以下「特例基準割合適用年」という。)中においては、年14.6%の割合にあつては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合とし、年7.3%の割合にあつては当該特例基準割合に年1%の割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合には、年7.3%の割合)とします。)を乗じて計算した延滞金を納めなければなりません。

なお、税額に1,000円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨て、その税額の全額が2,000円未満であるときは延滞金はかかりません。

また、算出された延滞金の金額に100円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨て、その算出された延滞金の全額が1,000円未満であるときは延滞金はかかりません。

※提出期限後に申告された場合や修正申告された場合などでは、上記と計算方法が異なりますので、市役所までお問い合わせください。